

市民総合相談を実施します

≪ 19種類の相談窓口を一挙に開設 ≫

相 談 名	相 談 内 容	相 談 員 等
法 律 相 談	相続、債権債務、借地借家など民事、刑事を問わず、あらゆる法律に関する相談	弁 護 士
人 権 身 の 上 相 談	いじめ、親子、近隣者関係など日常生活で最も身近な人権問題についての相談	人 権 擁 護 委 員
行 政 相 談	国や公社などの仕事に対する意見、苦情や要望など	行 政 相 談 員
税 務 相 談	所得税、相続税、贈与税をはじめ税務全般についての相談	東 京 税 理 士 会 武 蔵 府 中 支 部
土地家屋調査測量表示登記相談	土地、建物の調査および測量や不動産の表示登記についての相談	東 京 土 地 家 屋 調 査 士 会 調 布 支 部
不 動 産 取 引 相 談	土地、建物の売買、アパートの賃貸契約などについての相談	東 京 都 宅 地 建 物 取 引 業 協 会 調 布 狛 江 支 部
相 続 等 暮 ら し の 書 類 作 成 相 談	相続に関する分割協議書、内容証明や日常生活に関する書類作成についての相談	東 京 都 行 政 書 士 会 調 布 支 部
登 記 相 談	相続、贈与、売買等の登記手続きや裁判所に提出する書類作成についての相談	東 京 司 法 書 士 会 調 布 支 部
高 齢 者 就 業 相 談	ほぼ 60 歳以上の健康な方を対象に、就業や仕事の依頼についての相談	狛 江 市 シ ル バ ー 人 材 セ ン タ ー
住 宅 相 談	一般住宅の新設、増改築等や高齢者等の住宅相談	建 築 士
交 通 事 故 相 談	被害者、加害者を問わず、賠償問題、示談問題など交通事故全般の相談	東 京 都 交 通 事 故 相 談
職 業 相 談	パートタイムのあっせん、紹介、求人についての相談	府 中 公 共 職 業 安 定 所
労 働 相 談	賃金、解雇、退職金、労災など労働条件に関する相談全般	三 鷹 労 働 基 準 監 督 署 府 中 公 共 職 業 安 定 所
消 費 生 活 相 談	訪問販売やクレジット利用など契約に関するトラブルについての相談	市 消 費 生 活 相 談 員
パ ソ コ ン 相 談	基本的な操作方法、インターネットや電子メールなどパソコン全般についての相談	O A 機 器 メ ー カ ー - S E 等
生 活 設 計 相 談	預貯金、生命保険などの基礎知識から活用方法をはじめ、生活設計全般についての相談	元 生 命 保 険 事 務 経 験 者
外 国 人 生 活 相 談	狛江市に住む外国人のための日常生活相談。ハングル語、英語、中国語で対応します。	市 民 協 働 課 (狛 江 市 国 際 交 流 協 会)
女性 の 悩 み ご と 相 談 (新 規)	女性のさまざまな悩みごと (夫婦・家族間の問題・心の問題やからだのこと等) についての相談	カ ウ ン セ ラ ー
市 政 相 談	市政に対する意見、要望、苦情など	市 長 ほ か 担 当 者

10月3日(木)
午後 1 時から 4 時まで



「法の日週間」(10月1日～7日)と「行政相談週間」(10月21日～27日)に合わせ実施します。日常生活でのトラブルや悩み事等に対し、専門の相談員が適切なアドバイスをしてくれます。総合相談では、平常実施している市民相談の内の別表の相談窓口を一挙同時に開設します。相談はすべて無料ですので、皆さんの問題解決に向けてお気軽に利用ください。外国人の方もご利用になれます。

また、証書、契約書等相談に係る資料がありましたら持参ください。なお、各相談とも秘密は厳守します。

〔日時〕 10月3日(木)午後1時から4時まで

〔会場〕 市役所正面玄関アプローチ(雨天の場合は、4階特別会議室ほか)

〔問い合わせ〕 産業生活課

「用途地域等の見直し」作業に着手します

東京都と市は、地域ごとの課題に対応した土地利用を展開するため、平成16年度を目途に用途地域等の見直しを行います。東京都は本年7月、この見直しの基準となる、新たな「用途地域等に関する指定方針及び指定基準」を策定しました。これを基に、市は用途地域等の見直し原案の策定に着手します。

えで必要となるルールを、原則として地区計画で定めることとなります。用途地域等の見直しは、街並みの将来を決める重要な事業ですので、皆さんの貴重なご意見・要望を聞かせてください。

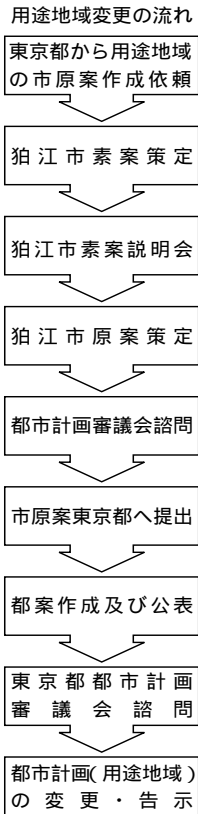


用途地域とは、土地の利用目的に応じて建物の大きさや使い方等に一定の制限をかける制度です。例えば、ある地域を低層の住宅だけに限定すれば、そこは環境が守られた良好な住宅街になります。しかし、マンション等の高層住宅は建てられなくなり、また、低層の住宅であっても業種によっては営業ができない場合があります。このように、皆さんが土地を利用するときに制限されることもありますが、暮らしやすい街をつくるためには必要な制度です。

今回の見直しのポイントは、敷地規模の最低限度規制を導入し、ミニ開発を防止、絶対高さを定める高度地区を導入し、スカイラインの整った良好な街並み景観を形成、新たな防火規制を導入し、木造住宅密集地域の再生産を防止等です。また、見直しに当たっては、目指すべき市街地像を実現する「問い合わせ」計画課

地区計画とは、それぞれの地区の特性に応じて、良好な都市環境の形成を図るために必要な事柄を市が定める「地区レベルの都市計画」です。

地区計画は、地区の目標、将来像を示す「地区計画の方針」と、生活道路の配置、建築物の建て方のルール等を具体的に定める「地区整備計画」からなり、皆さんの意見を反映して、街並みなどその地区独自のまちづくりのルールを、きめ細かく定めるものです。



秋の全国交通安全運動

「おもいやり 人に車に この街に」

秋の行楽シーズンを迎え、全国交通安全運動が9月21日(土)から30日(月)まで実施されます。

運動期間中の重点目標は①高齢者の交通事故防止②二輪車・自転車の交通事故防止③シートベルトとチャイルドシートを着用の徹底です。

平成14年7月末までの調布警察管内で発生した交通事故は、発生件数3,283件(人身・物損)です。このうち人身事故は986件で、死亡事故2人(前年6人)、重傷6人(前年6人)、軽傷1,118人(前年1,108人)でした。

「高齢者の交通事故防止」①身近で危険を感じた場所等について家庭で話し合い、安全な通行方法をみんなで考えましょう②外出するときは、「一声」かけて注意を促しましょう③

「二輪車・自転車の交通事故防止」①二輪車で外出時には、スピードを出し過ぎない、無理な追越しや車線変更をしない、前方を注視するなど、家族が「一声」かけて注意を喚起しましょう②自転車利用時でも、交通ルールを守る大切さを子どもを含め家族みんなで話し合しましょう。

「シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底」①幼児、児童を乗車させるときは、体格に合ったチャイルドシートを、正しい方法で使用しましょう②自動車に乗ったら、シートベルト、チャイルドシートの着用

「二輪車・自転車キャンペーン」9月24日(火)午後2時から3時まで、世田谷通り小田急線高架手前交差点付近で実施します。なお、当日の天気により中止になることもあります。

住民票コードを通知しました

住民基本台帳ネットワークシステム(以下「住基ネット」)の1次稼働に当たり、皆さんの住民票に新たに記載した「住民票コード」を8月26日付けで世帯主あてに郵送しました。

この住民票コード通知票は、当初8月16日に郵送しましたが、市民の方から「住民票コードの番号が読み取れない」といった指摘をいただき、16日午後以降の配達を中止し、改めて作成した通知票を送付したものです。通知が遅れましたことをお詫び申し上げますとともに一部の皆さま

には重複した通知となりますがご理解ください。住民票コード通知票は、8月5日現在、狛江市に住民登録している皆さんに通知しています。まだ届いていない方は、返送されている可能性がありますので、市民課まで連絡ください。なお、住民票コードは届け出により変更することができませんが、変更後の番号も無作為に抽出された番号となります。変更の届け出をする際には、窓口で本人確認をさせていただきます。今回の住基ネットの稼働に当

行政けいじばん

新増築家屋調査にご協力を

新増築家屋調査のため、固定資産評価補助員(市職員)が伺います。その際には、家屋内部の調査を行いますので協力をお願いします。また、建築図面等の準備もお願いします。

平成14年中に取り壊した家屋については、平成15年度の固定資産税・都市計画税は課税されません。登記・未登記にかかわらず課税課へ連絡ください。

自動車損害賠償責任保険(強制保険)

自動車損害賠償責任保険(以下「自賠責」)は、年間100万人を超える交通事故の被害者の方に支払われています。自賠責は被害者救済の制度ですが、自分や家族の将来そして財産を守るためにも必ず加入しましょう。特に車検制度がないミニバイクは、自賠責の加入・継続を忘

「問い合わせ」課税課

「問い合わせ」課税課

「問い合わせ」課税課

「問い合わせ」課税課

「問い合わせ」課税課

「問い合わせ」課税課

「問い合わせ」課税課

「問い合わせ」課税課

「問い合わせ」課税課

「問い合わせ」課税課

「問い合わせ」課税課

「問い合わせ」課税課

「問い合わせ」課税課

「問い合わせ」課税課

と、介護サービスを受けるときに制限されることもありますのでご注意ください。

「問い合わせ」収納課

乳幼児医療証が新しくなります

乳幼児医療証が10月1日から変わります。新しい乳幼児医療証が交付される方は、10月1日以降も引き続き就学未達の乳幼児を養育している方で、平成13年中の所得が別表の所得基準額未満の方です。ただし、現在乳幼児医療証をお持ちの方で現況届を提出していない方、未申請の方および生活保護を受けている方等は交付されません。

10月1日以降に診療を受けるときは、必ず新しい乳幼児医療証と健康保険証と一緒に医療機関の窓口へ提出してください。現在お持ちの乳幼児医療証は、9月30日で使用できなくなりますので、有効期間の過ぎた乳幼児医療証は保

険年金課医療助成係へ返却ください(郵送可)。新しい乳幼児医療証は、9月下旬に送付します。

10月1日から、乳幼児医療助成制度の所得制限撤廃を現行の2歳未満から3歳未満に引き上げます。この年齢拡大等によつて新規の対象となる方で、まだ申請されていない方は、申請してください。

「申請に必要なもの」①乳幼児の加入している健康保険証②印鑑(朱肉を使用するもの)③平成14年1月2日以降狛江市

に転入された方は、前住所地の区市町村が発行した「平成14年度住民税課税証明書」(総所得額、控除額、扶養人数等が記載されているもの)

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

度額を超えた分が支給されます。医療受給者証の発送について自己負担割合を記載した医療受給者証を対象者全員に9月下旬に郵送します。その際に、改正後の老人保健制度のパンフレットを同封します。また、現在使用している医療受給者証は、10月以降は無効となります。

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

国民年金保険料を納めるのが困難な方へ

経済的理由などで国民年金保険料を納めることが出来ない方は、免除の届け出をしてください。

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

「問い合わせ」保険年金課

第 1 回市民討論「ごみ有料化は是か否かそれとも」

ごみ有料化こそ市民参加の証

岩戸南 戸田さん

ごみ、廃棄物問題は将来ともども市民生活上の最大の悩みであろう。

市の清掃費総額を単純に日割り計算すると 1 日当たり 47 万 2,000 余円となる。少し前に人口 10 万規模の都市で 1 日当たり 500 万円の経費がかかると言われていたので納得の数字であるが、大きな数字である。1 力月 1 億 5,000 万円である。有料化反対論者は、市民税などを払っているので市の固有の義務であると主張するであろう。すべての人、世帯が税金を納入しているのでもないし、市内に居住しているも住民登録していない人もいる。彼らもすべてごみ排出者なのである。確かに市には減量係があつて懸命に努力している。家庭ごみの排出責任は全市民にある。所得の多寡に関わらず市民として最低限の義務でもある。タダほど高くつくものはない。生活権を支える証でもある。

今、有料は産業廃棄物と家庭では粗大ごみのみであり、有料化対象はおそらく可燃ごみが優先するだろうが、詳細は審議会に任せよう。明るい市民生活の為に皆で協力しよう。

家庭ごみの有料化について

駒井町 田中さん

ごみの減量と公平性が確保される保証があるのならごみの有料化も一つの方策と考える。しかし、正直者が馬鹿を見る

事を懸念する。粗大ごみの有料化でも河川敷や公道にテレビや家具が捨てられていたし、公園のごみ箱に家庭から出るごみの袋を捨てる人が後を絶たず、カラスや猫がそれを食い散らかし不潔極まりない。どういう方法でごみ代金を徴収するかによるが、公道、公園、堤防などにごみが捨てられ、見るも無残な状態になるのは何としても食い止めねばならない。

今や順法精神に富んだ公德心ある人は少なく、自分さえよければ町や他人は知ったことではないという人が増えている事実を前提に、監視や罰則罰金の強化など対策を講じて清潔な町と真の公平性を維持してもらいたい。ごみ自体の減量化についてはメーカー、デパート、スーパーの過剰包装、不要なダイレクトメールや広告を自粛するところまで行かないと効果は望めない。減量化とは関係ないが都に倣い市でもカラスの駆除や深夜が早朝のごみ収集を実施するべきではないか。

有料化するに当たっては熟慮を

東野川 宮沢さん

狛江も都市化が進み、今までに何度かごみがバンク状態と言うニュースや、狛江ごみ 1000 人スピーチ等があり、増えつづける一方のごみ対策は頭を抱える問題です。とうとう有料化の論議が広報の紙上で取り上げられることになりましたが、主婦の立場で一言申し上げたいと思います。

有料化の前に私ができるごみ減量は①今まで以上にごみになるものを家に持ち込まない努力をする。必要な量だけ買い物をする。スーパーのトレー、包材はスーパーへ返す。野菜のくずになる部分はスーパーの収集箱に残しておく、魚はさばいてもらう。レジ袋はもらわない、袋を持参する。買った食材を残さない、捨てない②市の分別をキチンと守ってリサイクル回収に協力する。また、ごみ収集、資源回収のルールを守らない人にはペナルティーを、そして指導を、回収リサイクルできる廃食用油は資源として拠点回収をぜひ行ってもらいたい。事業系のごみは本来、営利事業を行うことで排出されたもの、家庭ごみときちんと分ける方策を考え有料化すべきです。以上を踏まえて、家庭ごみの有料化を考えてみると、近隣の行政区で有料化が進めば、ごみの越境が増える恐れがあり、また来年もごみの減量が進まなければ有料もやむを得ず排出量に応じてお金を支払わなければならないと思う。となると出し方にも工夫をし、生活スタイルも考え直すきつかけになるかもしれません。

いずれにしても、有料化するに当たってはその手法を熟慮し、生活弱者への配慮を充分に行っていただきたいと思っています。次回 10 月 15 日号に掲載、皆さんの意見を募集しています。（問い合わせ）清掃課

道徳授業地区公開講座

子どもの心の教育を、家庭、学校、地域社会の連携のもとに推進するという趣旨を踏まえ、開かれた学校教育という視点から全校で実施されます。

■平成 14 年度 道徳授業地区公開講座実施予定

学 校 名	実 施 日	開 始 時 刻
第一小学校	10 月 16 日(水)	午前 9 時から
第二小学校	11 月 8 日(金)	午後 1 時 45 分から
第三小学校	2 月 15 日(土)	午前 8 時 55 分から
第五小学校	2 月 7 日(金)	午後 1 時 40 分から
第六小学校	9 月 27 日(金)	午後 1 時 35 分から
第七小学校	10 月 18 日(金)	午後 1 時 35 分から
和泉小学校	10 月 29 日(火)	午前 9 時から
第一中学校	9 月 26 日(木)	午後 1 時 30 分から
第三中学校	1 月 27 日(月)	午後 1 時 20 分から
第四中学校	1 月 24 日(金)	午後 1 時 30 分から

第二中学校は 9 月 13 日(金)に実施されました。

学校の特別教室を開放

〔貸出日〕原則として、年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで）を除く週 1 回 平日は午後 6 時から 8 時 45 分まで 学校休業日は午前 9 時から午後零時 45 分まで、午後 1 時から 4 時 45 分まで、午後 5 時から 8 時 45 分まで

〔対象〕市内の社会教育関係団体・自治会・福祉団体等

〔申込方法〕使用する日の前月の 27 日までに社会教育課に申請してください。

それ以降でも、空いている日については随時申し込むことができます。ただし、電話・施設予約システムでの申し込みはできません。

審議会等の公開

【第 6 回狛江市コミュニティバス導入検討委員会】

〔日時〕9 月 30 日(月)午後 2 時から

〔会場〕4 階特別会議室

〔問い合わせ〕企画調整課

【第 4 回市民参加基本条例策定委員会】

〔日時〕9 月 30 日(月)午後 7 時から

〔会場〕502 会議室

〔問い合わせ〕市民協働課

【ごみ半減推進審議会】

〔日時〕9 月 27 日(金)午後 2 時から

〔会場〕狛江市ピン・缶リサイクルセンター

〔問い合わせ〕清掃課

【選挙管理委員会】

〔日時〕9 月 18 日(水)午前 10 時から

〔会場〕選挙管理委員会事務局

傍聴は先着 3 人まで

〔問い合わせ〕選挙管理委員会事務局



- その 104 -

神代団地のむかし

神代団地の一面に土地改良の碑がある。昭和 32 年に建てられたものだが、それによるとこの付近一帯の水田は古くからの沼沢地で、ところによつては腰まで没するほどの深田であつたと記されている。

そこには地下の浅いところに岩盤があつて水を通さないため、周辺から流れ込んでくるたくさん湧き水や雨水が溜まつて深田になつてしまつたのである。

だからこのあたりに伝わる昔話に、この田んぼで水にはまつたじいさんを助けよう、ばあさんも足を取られて泥にはまつたため、村人は菅笠を頼りに 2 人を助け出した。そこでこの田を「じじばば田んぼ」といつたという話がある。

そんな田だから畦道は土を盛り上げ、雑草を繁らせて固めたり、大きな松の木を切つて田に埋めてその上を歩いたりした。田植えの時は大変だつた。その「泥つ田」の上に 2 本の丸太を並べ、それに両足を乗せ、腰をかがめて後ろずさりをして左に 3 本、間に 3 本、右に 3 本と苗を植えていく。そして丸太の一番後ろに来た時、その丸太を、さらに後ろに引きずつたり、横に移して逆向きになつて、その上に乗り、どんどん植え続けていくのである。

稲刈りの時は、足に大きな力ンジキをつけ、身体が水の中に

沈まないようにしたり、伏せた管に板を乗せたものを脇に置き、その上に刈り取つた稲束を乗せて、稲穂が水に浸からないようにした。そして稲穂の山ができるたびに、背負つて畦道を運んだが、台地上の道に出るまでは車を使えなかつた。

そんな田を、水はけのよい田にしたいということは長年の願いだつた。そこで戦後の食糧難の頃「土地改良法」に基づいて暗渠排水工事を行った。

10 メートル間隔で、およそ 2 メートルの深さに溝を掘り、そだを敷いて太めの土管を埋めて本管とし、それにたくさんの細い枝管をつなげていく。そして本管の先端を一番低いところに導いて旧野川に放出するという構造である。その上田植えのときには自然と水が上がるように、稲刈りの時は水が流れ落ちるようになつて堰まで設けた。

完成後数年は普通の田になり、収穫もよくなつたが、その後、雨が降つても水が溜まらず、田にも畑にもならない不毛の土地になつてしまつた。排水がよくなつた一方、近隣地域の開発が進み地下水が少なくなつたためである。その上頼みにしていた深大寺用水（玉川上水の水）も、東京都の水不足のために復活させることができず、もはや水田にすることはできなくなつてしまつた。

そんなとき住宅公団から開発の話が持ち上がり、ついに売却することになった。そして昭和 40 年に神代団地が完成した。

井上 孝

（狛江市文化財専門委員）

特

集

- 新学習指導要領による新しい教育がはじまりました -

狛江第六小学校

本校は、昭和 46 年 4 月 1 日に創立され、本年度開校 31 年目を迎えます。近くに多摩川の流れがあり、ゆったりとした空間に恵まれ、土手の緑や空の青が美しい地域にあります。

今まで築かれてきた良き伝統と校風を大切にしながら、「水と緑の住宅都市」狛江に育つ子どもたちのために、豊かな環境を生かしながら本校独自の教育を推進していきます。子どもたちが、毎日楽しく学校に通うことができること、心身共に健康で楽しく学校に通うことができることを目標に教育活動を進めています。

〔問い合わせ〕指導室



共に楽しく学べる学校

本校は、一人ひとりの子どもがうちに秘めている個性や能力を十分に発揮し、自己実現の喜びを味わうことができる活気に満ちた学校を目指しています。

一人でも辛い思いをしたり、いじめられたりすることがなくすべての児童が楽しく通うことのできる学校。共に助け合い、協力しながら学ぶことのできる学校。そんな学校を目指して、教職員一同日々の教育活動に誠意を持って当たっています。

チャレンジ六小

本年度の重点教育目標は「自分で考える子」です。チャレンジ六小のモットーのもと、何事にも積極的に取り組む子どもたちを目指しています。

子どもたちは、さまざまな学校行事に積極的に取り組んでいます。春の運動会では、当日はもちろんのこと、練習の時も元気いっぱい頑張る姿が見られました。

朝一番に学校に響きわたる美しい歌声。6年生がいない時に責任を持って委員会の仕事をする5年生。夏休みに自分たちで希望して参加した図工教室。夏のプールに一日も休まず参加した子。まだまだ多くの頑張る子どもたちの姿が毎日見られます。自分で考え、自分のできるところを見つけて取り組み、自分のできないことにも「がんばろう」という気持ちで積極的に挑戦しています。互いに仲良く協力し

合って生活する姿は気持ちの良いものです。

本年度から新学習指導要領による新しい教育が始まりました。特に次の二点に重点を置いて進めています。

基礎・基本の充実

人間として生きる力を育てる

基礎・基本の充実

今、基礎学力の充実が求められています。日々の授業、一時間一時間の授業の充実を図る中で、子どもたちに基礎・基本となる学力を身に付けさせます。

モジュール学習

火・木・金曜日の朝 8 時 30 分～45 分の間を基礎の時間として設定しています。

この時間は、基礎学力の充実を目指して、算数の計算反復練習や漢字の練習、漢字のスマイルテスト、読書などに活用しています。

算数少人数指導

少人数指導のための加配教員の配置は、新しい試みです。

本校は、狛江市の中で最初の設置校となりました。

学級の枠を超えて、単元や学習内容、児童の実態に応じてグループ分けをし、生活学級とは違う集団で学習を進めます。グループの人数が少ないために子どもたちからは、分からないところを先生や友だちに聞きやすくなったとか、良く分かるようになったと好評です。

生きる力

豊かな総合的な学習

平成 13・14 年度「狛江の教育 21」の研究協力校として、「大好き自分 大好きみんな 大好き多摩川」をテーマに、総合的な学習の研究を深めてきました。



自然や社会、多くの人々との関わりを大切に、計画を立て進めています。

特に学校から歩いて 5 分とかならない多摩川は、子どもたちにとって絶好の活動場所です。また、多くの保護者や地域の方々が学習ボランティアとして参加してくださるのも特色の一つです。たとえば、1・2・3 年生の、「多摩川で遊ぼう」では、たくさん保護者の方々が活動に参加してくださり、子どもたちの安全確保と活動の援助をしてくださいました。

四季折々の多摩川は、子どもたちに多くのことを学ばせてくれます。

4 年生の「世界の国について調べよう」では、海外勤務経験のある保護者の方から各国の社会や自然についてお話をいただきました。

「ふるさと狛江」が根付いて行くことを願っています。

これまで述べてきた本校の取り組みは、それぞれが単独で活動しているものではありません。学校のすべての活動の中に生

た。このような価値ある体験や自然との関わり、人々との関わりをとおして、学び方や関わり方を学び、自ら進んで課題を発見し学習できる子どもの育成に努めています。そして、この学習が子どもたちの視野を広げ、生きた力を養い、心の中に豊かな「ふるさと狛江」が根付いて行くことを願っています。

未来

今後とも地域や家庭との連携をはかり、相互理解・相互信頼を深める中で、本校教育を推進していきます。



かされ、共に楽しく学べる学校」実現に向けて進めています。

本校では、学習・生活指導・安全などのいろいろな取り組みが地域の方々や保護者の皆様方に支えられ、協力いただきながら進められています。

例えば、駒井町会と共催のもちつき大会、学校開放地域交流運営委員会の遊び場開放、子どもまつりへの地域・保護者の参加、PTA の交流会、学習ボランティアとしての保護者・地域のご助力等々。日頃より子どもたちのために数えきれないお力添えをいただいています。

学校では、

- 9 月 27 日（金） 学校一日公開・道徳地区公開講座
- 10 月 4 日（金） 子どもまつり
- 11 月 2 日（土） 学習発表会
- 11 月 29 日（金） 「狛江の教育 21」研究発表会

等、地域の方々に本校の教育を子どもたちの姿をおとしてご理解いただけたらと計画しています。

健康と衛生

健康診査 Health

■3・4 カ月児健康診査

〔日時〕10 月 9 日（水）受付時間は午後 1 時～1 時 30 分（会場）あいとびあセンター（対象）平成 14 年 6 月生まれの乳児（持ち物）母子健康手帳・問診票・保険証

対象者には個別に問診票が送付されます。

〔問い合わせ〕健康課（3488）1181

■1 歳 6 カ月児健康診査

〔日時〕10 月 7 日（月）受付時間は午後 1 時～1 時 30 分（会場）あいとびあセンター（対象）平成 13 年 3 月生まれの幼児（持ち物）母子健康手帳・問診票・保険証・現在使っているお子さんの歯ブラシ

対象者には個別に問診票が送付されます。

〔問い合わせ〕健康課（3488）1181

■3 歳児健康診査

〔日時〕9 月 19 日（木）受付時間は午後 1 時～1 時 30 分（会場）あいとびあセンター（対象）平成 11 年 8 月生まれの幼児（持ち物）母子健康手帳・問診票・目と耳のアンケート・尿・保険証

学級 Health

対象者には個別に問診票が送付されます。

■ママ・パパ学級

現在妊娠中のお母さん・お父さんのための講座です。妊娠中の生活、出産、育児について学びながらお友達づくりをしませんか。

〔会場〕あいとびあセンター（申し込み・問い合わせ）健康課（3488）1181

■あいとびあ健康づくりセミナー（第 3 期）

専門のトレーナーによる体力チェックと運動処方に基づくとトレーニング指導を、A コース（午前）・B コース（午後）に分け、各コースとも週 2 回 3 カ月間行います。

〔対象〕市内在住の 30 歳以上の方で、肥満・高脂血症・糖尿病等で運動が必要と認められる方または、運動不足により身体機能が低下していると認められる方（定員）各コース 16 人（先着順）1 期・2 期参加の方は申し込みません。

参加者は、9 月 20 日（金）午前 9 時から説明会を行いますので必ず出席してください。

健康づくりセミナー

コース	曜日	時間	定員	施設使用料
A	月・金	午前 10 時 30 分～午後 2 時 30 分	16 人	1 人 1 回 200 円
B	月・金	午後 2 時～午後 4 時	16 人	

〔申し込み・問い合わせ〕9 月 17 日（火）午前 8 時 30 分から健康課または（3488）1181

健康相談 Health

■育児相談

育児に関する悩みや相談、もちろんお母さん自身の心や体のことなど気軽に相談ください。保健師、栄養士、歯科衛生士等が相談に応じます。お子さんの身長、体重も測れます。

〔日時〕9 月 18 日（水）午前 10 時～正午（会場）あいとびあセンター

〔問い合わせ〕健康課（3488）1181

■フロアー・出張健康相談・育児相談もお気軽に

〔日時・会場〕9 月 20 日（金）午前 9 時 30 分～11 時 30 分、あいとびあセンター 10 月 3 日（木）午後 2 時～4 時、上和泉地域センター

〔問い合わせ〕健康課（3488）1181

■狛江市医師会無料健康相談
〔日時〕9 月 19 日（木）午後 1 時 30 分～2 時 30 分（会場）あいとびあセンター（科目）内科・耳鼻科
〔問い合わせ〕医師会（3488）2267

その他 Health

■飼い猫の不妊・去勢手術費用を一部助成します

〔助成対象〕次のすべてに該当していること 市内に住所を有し、市内において猫を飼育している方（野良猫は不可。飼い猫に限る） 市内の動物病院などで飼い猫不妊・去勢手術を行った方（交付額）不妊手術 1 件 6,000 円 去勢手術 1 件 3,000 円（申請方法）獣医師が発行した領収書（猫の不妊・去勢手術が行われた事が確認できるもの）、印鑑、振込口座を確認できるもの（郵便局以外）を持参し、手術後 3 カ月以内に申請してください。

ただし一世帯一匹

〔問い合わせ〕健康課（3488）1181

■犬のしつけ方教室

〔日時〕10 月 24 日（木）午前 10 時 30 分～正午（会場）あいとびあセンター（対象）市内に在住の方（定員）30 人（先着順）（講師）東京都動物愛護相談センター職員



当日、犬を連れての入場はできません。

〔申し込み・問い合わせ〕狛江調布保健所 0424（84）2123

「チコリの会」（家庭介護者の会）へのお誘い

ストレスのたまりやすい介護者が、リフレッシュする時間を持ってもいいと思いませんか。悩みや自分の気持ちを気兼ねなく話したり、勉強したりなどみんなで情報交換しませんか。

〔日時〕毎月第 4 火曜日午後 2 時から（会場）狛江健康相談所

〔問い合わせ〕健康課（3488）1181

休日診療

〔会場〕あいとびあセンター（診療日）15 日・16 日・22 日・23 日・29 日

〔受付時間〕午前 9 時～11 時 30 分・午後 1 時～4 時 30 分

- 休日応急診療所
（3488）9121
- 休日歯科応急診療所
（3488）9171
- 休日診療薬局
（3488）1519

休日診療案内

24 時間医療機関案内

○狛江消防署
（3480）0119

○東京消防庁テレホンサービス
042（521）2323

賃貸住宅を登録してください

高齢者の方が円滑に入居できるように、高齢者の入居を拒まないと登録していたら制度を実施しています。

〔登録物件の要件〕

- ① 家主さん（賃貸人）の氏名または名称、住所
- ② 連絡先
- ③ 賃貸住宅の位置、戸数、広さ、空き室の有無
- ④ 賃貸住宅の構造、設備

〔登録していただく内容〕

① 家主さん（賃貸人）の氏名または名称、住所

② 連絡先

③ 賃貸住宅の位置、戸数、広さ、空き室の有無

④ 賃貸住宅の構造、設備

〔登録していただく内容〕

① 家主さん（賃貸人）の氏名または名称、住所

② 連絡先

③ 賃貸住宅の位置、戸数、広さ、空き室の有無

④ 賃貸住宅の構造、設備

みんなの公園

公園等の利用にはルールがあります。皆さんのご協力をお願いします。

ゴミ

ゴミは持ち帰ってください。

家庭で出たゴミなどは絶対にゴミ箱に入れないでください。

犬・猫のふん

犬・猫のふんで公園や砂場が汚れ皆さんが迷惑をしています。犬を放さず、必ずふんの始末をしてください。特に砂場は子どもたちが遊びますので、犬・猫を絶対に入れないでください。

トイレ

皆さんのトイレですので、落書き、器具の破損、便器の中に物をつめる等のいたずらはやめ

〔登録された住宅は次の制度を利用できます〕

家賃債務保証制度 高齢者居住支援センターが家賃 6 カ月分を限度に支払債務を保証するものです（保証料は借主負担）。

あんしん入居制度（未登録住宅も対象） 保証人がいない等の理由により賃貸住宅への入居が困難な高齢者の方がスムーズに入居できるよう、借主の費用負担により（助）東京都防災・建築まちづくりセンターが各種のサービスを実施するとともに万一の場合の対応を約束することにより、保証人になる役割をする仕組みです。これらの制度を利用することで、家主さんも安心して住宅を貸すことができます。

〔問い合わせ〕産業生活課

大切に使いましょう。

緑道

野川・岩戸川・堀上各緑道の利用について、バイク等の乗り入れは禁止です。自転車等を利用する場合は歩行者等に十分注意をしてスピードは出さないでください。

使用上の注意

市内の公園等の利用にはそれぞれの施設に注意看板等がありますのでそれを見て利用ください。

近所の人への配慮もお忘れなく

公園等遊び場の中には、民家に隣接した施設もあり、大声等をしたりして近所に迷惑をかけるようなことはやめてください。

〔問い合わせ〕環境改善課

インフォメーション

案内

催し

■ 狛江水辺の楽校

青空絵画教室と展示会

〔日時〕 9月28日(土) 午前10時30分
から〔対象〕 小・中学生と保護者(持ち物) 写生道具やカラーマーカー、カッターナイフなど
〔問い合わせ〕 環境改善課
■ 「月光の夏」 上映会

〔日時〕 10月4日(金) 午後7時～9時
〔会場〕 エコルマホール
〔参加費〕 大人980円・中学生500円・小学生無料
〔問い合わせ〕 新日本婦人の会・豊田(3488)0559

■ 狛江ともしび音楽隊歌謡ショウ「想いの昭和」

〔日時〕 9月28日(土) 午後2時30分開演
〔会場〕 西河原公民館
〔チケット〕 500円(ミュージックショップ森のうた)
〔問い合わせ〕 宇賀神(3488)0167

■ 公園予定地のへいにトンボや昆虫の絵を描こう



〔日時〕 9月29日(日) 午前10時～

正午(雨天10月14日(祝)(会場) 前原公園(とんぼ池公園)) ペンキと筆は用意します。汚れてもよい服装で来てください。
〔問い合わせ〕 とんぼの会・安武(3489)2179

■ 第3回なかま秋のチャリティーコンサート

〔日時〕 11月5日(火) 午後6時30分開演
〔会場〕 府中の森芸術劇場(出演) 岩崎宏美(入場料) 2,500円(定員) 先着2,000人(全席指定) 当日新品の浴用タオルを1本以上持参ください。福祉施設へ寄付します。
〔申し込み・問い合わせ〕 (社)武蔵府中法人会(042)3633501へ。

〔日時〕 9月24日(火) 午後1時30分～4時
〔会場〕 中央公民館
〔対象〕 市内在住の55歳以上
〔問い合わせ〕 東京都稲城高齢者就業相談所(042)3790720

お知らせ

■ 腐葉土の無償配布

〔日時〕 9月26日(木) 午前9時～午後4時
〔配布場所〕 西河原公園内(注意事項) 腐葉土を入れる袋と袋詰めは各自、無くなり次第終了します。車での来園は遠慮ください。
〔問い合わせ〕 環境改善課

■ 就職活動中の皆さんを支援します

就職情報提供コーナー 産業生活課では、毎日インターネッ

トを利用した就職情報を提供しています。ぜひ、利用ください。就職促進セミナー(テーマ) 再就職をすすめるために(日時) 9月27日(金) 午後2時～4時(会場) エコルマホール(定員) 50人(参加費) 無料 要予約
〔申し込み・問い合わせ〕 9月24日(火)までにハローワーク府中(042)3368609または産業生活課へ。

■ 西河原公民館利用者懇談会

〔日時〕 10月2日(水) 午前10時～午後7時
からの2回
〔問い合わせ〕 西河原公民館(3480)3201

■ 「高齢者の仕事」 特別相談会

〔日時〕 9月24日(火) 午後1時30分～4時
〔会場〕 中央公民館
〔対象〕 市内在住の55歳以上
〔問い合わせ〕 東京都稲城高齢者就業相談所(042)3790720

■ 生け垣を作りませんか

市では、接道部(道路に接した部分)の緑化を奨励し、その費用の一部を補助しています。補助の要件等については、工事を始める前に相談ください。
〔問い合わせ〕 環境改善課

■ 東京外かく環状道路の現況調査

〔調査期間〕 動植物9月中旬～10月下旬(調査地点) 野川周辺・公園・河川等
〔問い合わせ〕 国土交通省東京外かく環状道路調査事務所(3707)3897

■ 岩戸地域センター利用者発表会

〔日時〕 9月29日(日) 午前10時から準備のため、28日(土)は休館
車での来館はできません。
〔問い合わせ〕 岩戸地域センター(3488)7040

■ 利用者発表会内容

2階会議室	コーヒー・紅茶
(喫茶コーナー)	お菓子・軽食
(作品展示)	書道・絵画 手芸染色・水墨画
2階階段踊り場	岩戸町会環境衛生部展示
図書室	いけばな・山野草
(作品展示)	木目込人形
地下会議室	祭りばやし・舞踊・カラオケ 着付・手品・演劇・民謡・落語
屋外	野菜・花・山野草の即売会

■ 9月は障害者雇用促進月間

障害者の対面方式による「就職面接会」を行います。

〔日時〕 9月24日(火) 午後1時～4時
〔場所〕 東京都多摩障害者スポーツセンター(国立市富士見台2-1-1)

〔問い合わせ〕 ハローワーク府中(042)3368609

■ 東京都シルバーバス

70歳以上の方で新規に交付を希望される方は申請してください。
〔申し込み・問い合わせ〕 小田急バス狛江営業所(3480)1311へ。

■ 会食会に参加しませんか

〔日時〕 10月1日(火) 正午から(会場) あいとびあセンター(会費)

500円(対象) 70歳以上(先着50人)
〔申し込み・問い合わせ〕 若葉会・藤田(3480)2640へ。

■ 遊びの会に参加しませんか

〔会場〕 第一小学校いずみ学級
ブレイルム(持ち物) 上履き
〔問い合わせ〕 渡辺(5454)0720

■ 遊びの会 2 学期の予定

月 日	時 間	活動内容	備 考
9月28日(土)	午前9時30分～正午	工作	合同
10月19日(土)		絵画	障害児のみ
10月26日(土)		ゲーム遊び	合同
11月16日(土)		音楽	障害児のみ
11月30日(土)		やきいも	合同
12月14日(土)		調理	障害児のみ

■ 第4回狛江新能「熊坂」

〔日時〕 10月20日(日) 午後5時開場、5時30分開演(演目) 能「熊坂・狂言・清水・舞臺子・松虫」能楽師は、梅若紀長師(観世流)ほか(会場) 西河原公園(雨天の場合はエコルマホール)(会費) サポート会員券5,000円、一般会員券3,000円、市内郵便局・喜多見駅前郵便局で申し込み。

事前講座(日時) 10月6日(日) 午後2時～4時30分(講師) 能「熊坂」岡田園子さん(観世流) 梅若万三郎門下生(能面、辻高毅さん(会場) 中央公民館(定員) 50人(無料)
〔問い合わせ〕 長沢(5497)2885

■ 狛江駅北口問題を考える市民の会 景観・デザイン等分科会

〔日時〕 9月19日(水) 午後7時から(会場) 中央公民館
〔問い合わせ〕 綱山(3480)6792

狛江市立第二・第七小学校 統合推進協議会委員の募集

教育委員会では、学校の適正規模等について平成9年2月の答申を受け、考えをまとめ、改善が必要とされた第四・八小学校を統合し、平成13年4月和泉小学校を開校しました。次に改善が必要とされる第二・第七小学校の統合を協議するため委員を募集します。

〔募集人員および資格〕 第二小学校学区にお住まいの20歳以上の方1人
第七小学校学区にお住まいの20歳以上の方1人
〔申し込み・問い合わせ〕 9月17日(火)から24日(火)までに指定申込用紙に記載し学校教育課へ(応募多数の場合抽選)。

環境を考える

「夜空の星が消えたわけ」スターウォッチングに参加して



尾沢里美さん
岩戸南四丁目

8月9日、市の会議室のスクリーンで、夏の夜空の星を見ました。東京で見える星座の数は、田舎より少ないという画面で

した。東京の空は大気汚染や光害(ひかりがい)で非常に明るくなってしまう、きれいな星が見えなくなってしまう。光害というのはネオンなどの照明が明るすぎるために空が明るくなってしまうということです。そこで、その対策として、私達にできることは

市民の声

難しいけれど、一人ひとりが日本の公害について心掛けて考えれば良いと思います。

さて、皆さんご存知のギリシャ神話の話の聞いたたり、星座早見盤の使い方では、明石が基準になっているので、東京基準にずらす方法を私は初めて知りビックリしました。

説明の後、実際に夏の三大角と北極星を探し、望遠鏡で金星とドーナツ星雲、オレンジと青色の二重星を見ました。

もし、このまま公害が続いて何百年後には東京から夜空が消え去り、夜中なのに夕方のような明るさになってしまったら恐ろしいです。近くに見えた東名高速道路のオレンジの光りに負けず、星がまたたき輝いていました。

セミナー

■市民ゼミナール「自分でチャレンジ簡単ネイルアート」

〔日時〕10月の毎週土曜日全4回
午前10時～正午〔定員〕10人
〔先着順〕〔費用〕3,500円
〔2回目以降別途費用あり〕
〔持ち物〕タオル・ティッシュ・コットン

〔申し込み・問い合わせ〕9月18日(水)午前9時から中央公民館
☎(3488)4411へ。

■猫ブー（青年教室）「大道芸教室」

〔日時〕10月の毎週木曜日全5回
午後7時～9時〔講師〕前沢ジュンさん〔定員〕20人
〔申し込み・問い合わせ〕9月19日(木)午前9時から中央公民館
☎(3488)4411へ。

■「郷土の昔講座」パートⅡ

〔日時〕別表（コーディネーター）井上孝さん（狛江市文化財専門委員）（話し手）狛江の各地域に長くお住まいの方々（対象）市内在住・在勤の成人（定員）30人（無料）
〔申し込み・問い合わせ〕9月19日(木)午前9時から中央公民館
☎(3488)4411へ。

■郷土の昔講座日程表

	日 時	集合場所	内 容
1	10月5日(土) 午前9時50分～正午	中央公民館	ガイダンス、戦争直後の駅南口付近と狛江銀座（用水、湧き水など）
2	10月12日(土) 午前10時～正午	野川地域センター	東野川地域の人と水と生活
3	10月19日(土) 午前9時30分～正午	南部地域センター	多摩川の賑わい、砂利穴、用水など
4	11月2日(土) 午前10時～正午	西河原公民館	六郷用水と宮山・田中橋界隈

■西河原少年少女自然観察教室

〔日時〕10月19日(土)午前10時～午後4時〔場所〕学習室Ⅲ〔講師〕倉持通夫さん〔内容〕植物の観察（対象）小・中学生（低学年は保護者同伴）〔定員〕20人（無料）〔持ち物〕筆記用具・ルーペ・弁当（帰宅可）
〔問い合わせ〕西河原公民館☎(3480)3201

■初級パソコン教室

〔日程〕①10月各月曜日②10月各水曜日（30日除く）③11月各月曜日④11月各水曜日⑤12月各月曜日（30日除く）⑥12月各水曜日、午前9時～午後1時〔受講料〕1人3,000円〔定員〕各回14人（多数抽選）
〔申し込み・問い合わせ〕往復はがきに希望日程・住所・氏名・電話番号・年齢を明記し、9月24日(火)必着。〒201-0001

スポーツ

■スポーツ健康づくり教室

〔日程〕別表（対象）市内在住・在勤の20歳～59歳の男女（定員）30人（先着順）〔会場〕市民総合体育館（参加費）100円（保険料として）
〔申し込み・問い合わせ〕9月24日(火)必着。〒201-0001

5猪方4・13・1(社)狛江市シルバー人材センター☎(3488)6735へ。

■ミニガーデニング教室

〔日時〕10月5日(土)午前10時～正午〔定員〕15人（先着順）〔材料費〕2,000円〔講師〕市内造園業者〔持ち物〕軍手・シャベル

〔申し込み・問い合わせ〕9月27日(金)までに南部地域センター☎(3489)2150へ。

旅行会社についての苦情

「台湾グルメ三日間」の広告を見て申し込んだバケージツアーが、実際は台湾家庭料理みたいな内容だった。期待を裏切られたのでツアー代金を返してほしい。（50歳代女性）

相談コーナーには国内、海外旅行に関する相談も寄せられます。この事例は、ご夫婦でパンフレットの豪華台湾料理の写真に、フカヒレ、鮑、北京ダックが美味しそうに載り、キャッチフレーズにも「豪華台湾料理、フカヒレ、鮑、北京ダック」とあったので、期待して申し込み

ころ、「割安旅行で豪華な料理を期待するほうがおかしい」と言われたと憤慨していました。私たち消費者にとって広告のパンフレットは旅行を選ぶ重要な目安になる取引条件の説明書です。パンフレット

説明、パンフレットと違う場合はきちんと主催旅行会社に申し出ましょう。
〔相談場所〕市役所2階消費生活相談コーナー
〔問い合わせ〕産業生活課

17日(火)午前9時から体育課☎(3430)1141へ。

■スポーツ健康づくり教室日程表

日 程	講 義	実 技
9月28日(土)	あなたの健康度・体力チェック(アンケート記入・ストレッチチェック・解説)	バランストレーニング&ストレッチ(バランスチェック&背盤まわりストレッチ)
10月5日(土)	筋肉をつけよう！(トレーニングの原則・強度・頻度)	簡単エアロピクス+筋力運動(エアロピクスの基本動作)
10月12日(土)	脂肪を燃やそう！(有酸素運動の強度・効果・脂肪燃焼のメカニズム)	自分の体重を重りにトレーニング(自宅で行える簡単トレーニングの紹介)
10月26日(土)	運動って素晴らしい(運動の効果・ダイエット・生活習慣病予防)	脂肪燃焼エアロピクス+二の腕引き締め(色々な動きを覚えてみよう)
11月2日(土)	食事と栄養(摂取カロリーと消費カロリー目標)	体力アップエアロピクス+太もも・お尻(筋肉を意識して動いてみよう)

■三中区スポーツレク大会

〔日時〕10月6日(日)午前9時30分～午後零時30分〔会場〕多摩川住宅東口公園内(雨天の時は体育館とイ・5号棟集会所)
〔受け付け〕午前9時から公園入口〔内容〕バタゴルフ・パン食い競走など
〔問い合わせ〕体育協会☎(3480)6211(平日午後1時～4時)

■市民バドミントン大会

〔日時〕10月20日(日)午前9時から〔会場〕市民総合体育館〔資格〕市内在住・在勤者、またはバドミントン協会登録会員
〔申し込み・問い合わせ〕10月5日(土)までにはがきにて西野川4・6・1・509バドミントン協会・風間☎(3480)0990へ。

■市民秋季ソフトボール大会

〔日時〕10月13日(日)・20日(日)〔資格〕市内在住・在勤者で構成されたチーム〔申し込み〕10月8日(火)午後5時までに大久保スポーツ店

〔問い合わせ〕ソフトボール連盟・平沢☎(3489)6883(午後6時以降)。

■市民秋季バレーボール大会6人制男女の部

〔日時〕11月3日(祝)午前9時から〔会場〕市民総合体育館ほか〔資格〕市内在住・在勤・在学者で構成したチーム
〔申し込み・問い合わせ〕10月26日(土)までにバレーボール協会・谷田部☎(5497)5901(午後7時以降)。

■市民秋季バレーボール大会9人制男女の部・小学生の部

〔日時〕10月13日(日)午前9時から〔会場〕市民総合体育館〔資格〕市内在住・在勤・在学者で編成したチーム
〔申し込み・問い合わせ〕9月25日(水)までにバレーボール協会・平川☎(3480)8552へ。

■市民総合体育館個人開放

〔対象〕市内在住・在勤・在学者

■市民総合体育館個人開放

種 目	曜 日	実施時間帯	備 考
卓 球	月・木・土	午前9時～11時30分 午前11時30分～午後1時30分 午後1時30分～4時 午後4時～6時30分 午後6時30分～9時	――
	日・月	午前9時～11時30分 午前11時30分～午後1時30分 午後1時30分～4時 午後4時～6時30分 午後6時30分～9時	
バドミントン	金	午前9時～11時30分 午前11時30分～午後1時30分 午後1時30分～4時 午後4時～6時30分 午後6時30分～9時	――
	土	午前9時～11時30分 午前11時30分～午後1時30分 午後1時30分～4時 午後4時～6時30分 午後6時30分～9時	
ビーチボール	水	午後4時～6時30分 午後6時30分～9時	――
	土	午前9時～11時30分 午前11時30分～午後1時30分	
バレーボール	水	午後4時～6時30分 午後6時30分～9時	――
	土	午後1時30分～4時 午後4時～6時30分 午後6時30分～9時	
バスケットボール	水・土	午後4時30分～5時30分 午後7時～8時	各回定員30人
	火	午前10時～11時	
エアロピクス	水	午前10時～11時 午後2時～3時(初級)	各回定員30人 小学生以上
	土	午後6時30分～7時30分	
健康体操	月	午後2時～3時	各回定員30人
	水	午後2時～3時	
シルバー体操	月・火	午後2時～3時	60歳以上 月曜日は定員30人
	月・火	午後4時～5時	
親子体操	日	午後1時30分～	平成8年4月2日～平成10年4月1日生まれの子とその保護者。定員15組30人
	月	午後7時～	
トレーニング室講習会	日	午前10時～	トレーニング室利用者は必ず事前に講習会を受講してください。各回定員10人。高校生以上。
	金	午前10時～	

者 毎月第3木曜日は休館日

〔問い合わせ〕体育課☎(3430)1141

■市民スポーツレクグラウンドゴルフ大会

〔日時〕9月29日(日)午前9時30分まで受け付け(雨天の場合は10月6日(日))〔会場〕市民ふれあい広場〔資格〕市内在住・在勤者

〔申し込み・問い合わせ〕9月20日(金)までにグラウンドゴルフ協会・清水☎(3489)0763へ。

■カヌー教室

〔日時〕9月28日(土)午前9時～午後3時〔会場〕多摩川(宿河原堰堤の上あたり)〔対象〕小学5・6年生、中学生およびカヌーに興味のある方〔定員〕30人(先着順)〔参加費〕1,000円
〔申し込み・問い合わせ〕参加費を添えて体育協会☎(3480)6211(平日の午後1時～4時)。

募集

■男の料理

〔日時〕 9 月 28 日 (土) 午前 10 時 ～ 午後 2 時 (定員) 15 人 (先着順)
〔対象〕 成人男性 (参加費) 1,000 円 (持ち物) エプロン・三角きん・ふきん (講師) 小林秀子さん (料理研究家)
〔申し込み・問い合わせ〕 9 月 17 日 (火) 午前 9 時から南部地域センター ☎ (3489) 2150 へ

■あいとびあセンター・プール
個人開放・利用登録者

〔期間〕 10 月 ～ 3 月 (利用日・対象者) 月・火曜日午前、高齢者 (65 歳以上) 木曜日午前、機能訓練・障害者個人 (難病者含む) (定員) 70 人 (申し込み) 9 月 17 日 (火) ～ 25 日 (水) (土・日曜日、祝日を除く) 福祉総合相談窓口、社会福祉協議会
〔問い合わせ〕 社会福祉協議会 ☎ (3488) 0294

悪質業者等にご注意を

水道課職員と名乗る業者や水道課の委託を受けた業者を装い、各家庭への訪問や電話で、「浄水器の無料診断・交換」等と説明し、浄水器の販売を行う悪質業者がいますのでご注意ください。
水道課では、次の事柄は行っていません。
お客様からのご依頼のない水質検査
蛇口などの器具類、浄水器の交換・販売・あっせん
水道メータ交換代金や水質、漏水調査代金の請求
お客様の家を訪問しての水道料金の集金
指定の口座等への水道料金の振り込み依頼
「おかしいな」と思ったら家の中に入らずに、身分証明証の提示を求めてください。
〔問い合わせ〕 水道課 ☎ (3480) 0201

子育て

和泉児童館

☎ (3480) 1441

■ビデオシアター 9 月 30 日 (月) 午後 3 時 30 分から「名たんていコナン」〔対象〕幼児 (保護者同伴) 小学生

■作ろう週間 9 月 24 日 (火) ～ 27 日 (金) 午後 3 時 ～ 4 時 30 分「貝がらと紙ねんどのマグネットづくり」〔対象〕小学生以上 (無料)

■平成 15 年東京都知事選挙 キャッチコピー (標語)

〔内容〕 東京都知事選挙において使用できるキャッチコピー (標語) 記号等含めて 20 字以内 若者にもアピールする斬新なもの 自作で未発表のもの
〔応募資格〕 都内在住の方 (締め切り) 9 月 26 日 (木)
〔問い合わせ〕 東京都選挙管理委員会事務局選挙課 ☎ (5320) 6913

■幼児のつどい 9 月 19 日 (木) 「ミニ運動会」26 日 (木) 「秋まつり」〔時間〕午前 11 時 ～ 正午 (対象) 幼児 (保護者同伴)
10 月 17 日 (木) に行う「おいもほり」の券を 9 月 19 日 (木) から窓口で販売 (2 株 300 円)。
■映画会 28 日 (土) 午後 2 時 30 分 ～ 4 時 15 分 天空の城ラピュタ
〔対象〕 幼児 (保護者同伴) から (無料)

岩戸児童センター

☎ (3489) 5414

■市民まつりに参加しよう 11 月 10 日 (日) の市民まつりに、模擬店やゲームコーナーを開きます。お手伝いをしてくれる小学生スタッフを募集します (対象) 小学生以上

子ども家庭支援センター

☎ (5438) 6606

■たんぼの集い「たんぼ運動会」ママといっしょにヨイドン。0 ～ 3 歳児中心のミニ運動会です。踊ったり走ったり思い切り体を動かしましょう。9 月 27 日 (金) 午前 10 時 30 分 ～ 11 時 30 分 (持ち物) 上履き

図書館

上和泉地域センター

☎ (3489) 9101

■図書室おはなし会 9 月 30 日 (月) 〔時間〕午後 4 時から (絵本) ふるやのもり・しっぽのはたらき (おはなし) ならなしと

ほっとらいん 6.39

10 月から「ほっとらいん 6.39」は市民協働課で発行する情報誌『わっこ』に移ることになり、今回をもちましてこの欄を終了させていただきます。

■ベビーマッサージのおさそい

9 月 25 日 (水) 午前 10 時 ～ 11 時 30 分、西河原公民館。生後 3 ～ 6 カ月の乳児とお母さん。持ち物はバスタオル、防水シート、替おむつ、母子健康手帳。参加費 1,500 円 (問い合わせ) 母と子と助産婦の会・内村 ☎ 0424 (88) 9575。

■狛江少年空手道クラブ (成道会) ・会員募集

小・中学生を対象に毎週土曜日午前 10 時 30 分 ～ 正午。主に第一小体育館。親子会員歓迎。月会費子ども 2,000 円、大人 3,000 円 (問い合わせ) 芝崎 ☎ (3488) 4907。

■狛江市老人クラブ連合会

グラウンドゴルフ講習会。9 月 25 日 (水) (雨天 27 日 (金)) 午前 10 時 ～ 午後 2 時、市民グランド。先着 90 人。無料。用具各自持参 (問い合わせ) 細田 ☎ (3489) 8820。

■いきいきダンスの集い

9 月 28 日 (土) 午後 6 時 30 分 ～ 8 時 30 分、市民総合体育館。参加費 200 円 (問い合わせ) 狛江市ダンススポーツ連盟・永井 ☎ (3480) 0997。

■慈恵医大フリーマーケット・出店募集

11 月 2 日 (土) 午前 9 時 30 分 ～ 午後 3 時 30 分、3 日 (日) 午前 9 時 30 分 ～ 午後 3 時、慈恵医大国際校

ロータリー内。1 区画 (3 m 四方) 500 円。雨天中止 (問い合わせ) 文化祭実行委員 ☎ 090 (6305) 6328。

■カメノコフリーマーケット

10 月 6 日 (日) 午前 10 時から狛江団地中央公園 (和泉本町 4 - 7)。雨天中止。参加費 1,000 円 (問い合わせ) 小林 ☎ (3489) 2969。

■ソーシャルダンスダイヤモンド・会員募集

毎週土曜日午前 9 時 30 分 ～ 正午、野川地域センター。月会費 2,000 円 (問い合わせ) 東 ☎ (3480) 0439。

■韓国語の初心者、大歓迎

いまこそ韓国語を学ぶチャンス。韓国からの留学生を講師に招き指導。毎週土曜日午後 1 時 ～ 5 時、中央公民館など。月会費 3,000 円 (問い合わせ) 狛江韓国語同好会・福川 ☎ (3489) 4578。

■狛江歩歩クラブ・ハイキング

9 月 19 日 (木) 午前 9 時 30 分、向ヶ丘遊園下りホーム前方集合。新治市民の森 (横浜市緑区) の丘陵を散策 (問い合わせ) 北添 ☎ (3489) 2617。

■社交ダンス龍幡会・会員募集

10 月 2 日 (水) から、全く初めての人を対象にプロ講師による初心者講習会開始。毎週水曜日 (入門) 午後 6 時 15 分 ～ 7 時 15 分、(中級) 7 時 30 分 ～ 8 時 30 分、南部地域センター。男女年齢不問。月会費 3,000 円 (問い合わせ) 伊藤 ☎ (3480) 0592。

■カラオケプラザ・会員募集

主に日曜日午後 1 時 ～ 5 時、中央公民館。歌の練習をしています。入会金 1,000 円、月会費 500 円

(2 カ月ごと) (問い合わせ) 山田 ☎ (3430) 2012。

■気功をやりましょう

この度狛江気功クラブを結成。前田榮一さん・楊秀娥さんによる指導。10 月 3 日から毎週木曜日午前 9 時 30 分 ～ 11 時 30 分、上和泉地域センター。月会費 3,000 円 (問い合わせ) 狛江気功クラブ・横田 ☎ (3489) 9404。

■季節の花・会員募集

月 1 回第 4 金曜日午後 7 時 30 分 ～ 9 時、中央公民館でいけ花を楽しんでいます。第 4 火曜日午前 10 時 ～ 正午。第 4 水曜日午後 2 時 ～ 4 時もあり。月会費 2,150 円 (花代含む) (問い合わせ) 貞松 ☎ (3705) 2135。

■軟式野球フィールズ・会員募集

毎週日曜日および祝日、市民グランドなどで試合中心の活動。18 歳以上の硬・軟式経験者対象。記録係 (女性)。月会費 1,500 円 (問い合わせ) 野原 ☎ 070 (5876) 5623。

■お話し会・参加者募集

毎月第 1・3 木曜日午後 2 時 ～ 4 時、あいとびあセンター。ふれあいトークで生き生きした自分をみつけましょう。無料 (問い合わせ) ほっとサロン・土井 ☎ 045 (562) 4559。

■狛江経済研究会・会員募集

毎月第 1・3 水曜日午後 1 時 30 分 ～ 4 時、西河原公民館。経済・年金の勉強をしませんか。ペイオフの問題、年金制度は今後どのように変わっていくのか、情報をたくさん得ることが今後の生活設計に役立ちますよ。女性の参加歓迎。月会費 100 円 (問い合わせ) 清

沼 ☎ (3488) 4691。

■フラメンコ愛好会・会員募集

毎週土曜日午後 6 時 30 分 ～ 9 時、中央公民館。初心者から上級者まで、経験豊富な先生の指導のもとで楽しく練習。1 回約 4,000 円 (ギター代含む) (問い合わせ) ひうら ☎ 090 (3900) 6418。

■健身気功クラブ・会員募集

毎週土曜日午前 10 時 ～ 正午、西河原公民館で気功を勉強しています。見学歓迎。月会費 3,000 円 (問い合わせ) 横田 ☎ (3480) 0227。

■社交ダンスサークル・フローラルへの誘い

毎週日曜日午前 11 時 30 分 ～ 午後 1 時、市民総合体育館。プロの先生の指導。初心者・見学歓迎。月会費 2,000 円 (問い合わせ) 中川 ☎ (3489) 5587。

情報誌『わっこ』を創刊

10 月に市内で活動する皆さんの紹介、狛江の暮らしを楽しむ情報、ほっとらいんのコーナーを中心とした市民・団体情報誌『わっこ』を創刊します。

当面は隔月の発行で、新聞折込でお届けします。各公共施設や狛江駅などにもあります。

次号の締め切りは、11 月 5 日 (火) ですが、紙面の都合上掲載できない場合がありますので、お早めに申し込みください。掲載申込用紙は、市役所 4 階の市民協働課に用意しています。また、狛江市 HP からプリントアウトができます。掲載は無料ですが、事前の登録が必要です。 (問い合わせ) 市民協働課